

「労働者派遣法セミナー～派遣で働くときに特に知っておきたいこと～」開催 案内

平成27年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、新たな派遣期間制限が設けられるとともに、雇用の安定化措置やキャリアアップ措置などが派遣元、派遣先事業所に求められております。

この間、派遣元事業所等に対しては、これら改正点等について説明会などを通じ周知、指導を行ってきましたが、今般、派遣労働者または派遣労働への就労を希望する求職者と、事業所間のトラブルを未然に防止するとともに、派遣労働者及び派遣労働への就労を希望する求職者の労働関係法令等に関するより一層の理解の促進を図り、適正かつ円滑な派遣就労及び求職活動に資するため、下記のとおりセミナーを開催いたします。

記

1 日 時

- ①平成29年6月29日（木）13：30～15：30
- ②平成29年7月24日（月）13：30～15：30
- ③平成29年8月31日（木）13：30～15：30
- ④平成29年9月28日（木）13：30～15：30

※以降、平成30年3月まで毎月1回開催予定。10月以降分は後日決まり次第掲載

2 場 所

- ①仙台第4合同庁舎2階共用会議室
- ②仙台労働基準監督署 A 会議室
- ③仙台労働基準監督署 A 会議室
- ④仙台労働基準監督署 A 会議室

3 対象者

ハローワーク求職者（派遣就労経験者及び希望者を含む）、派遣労働者等
参加予定人数 25名

4 次 第

- (1) 13：00～受付開始
- (2) 13：30～14：15
派遣で働くとき知っておきたい労働者派遣法のポイント
- (3) 14：15～15：30
働くにあたって知っておきたい役立つ労働法の基礎知識

5 申込み受付等

- (1) 申 込 先：宮城労働局 職業安定部 需給調整事業課
電話 022(292)6071
- (2) 申込み締切：開催日の前日まで。先着25名